



すいざわ

センターだより

水沢地区市民センター
☎ 329-2001
水沢地区団体事務局
☎ 329-2323



公式 LINE

公式インスタ

表彰おめでとうございます

1月11日(日)、四日市ドームで開催された令和8年四日市市消防出初式において、下記の方が表彰されました。

三重県消防協会長表彰(精勤章)・四日市市長感謝状
あおき ゆうすけ
青木 祐介 さん(水沢本町)



市県民税、所得税の申告のお知らせ

~詳しくは「広報よっかいち」1月下旬号をご覧ください~

《市県民税の申告》

- 水沢地区市民センター 3月 6日(金) 9:30~14:30
- 市民税課(総合会館8階 第3・4会議室) 3月12日(木)~16日(月) 9:00~16:00
(土・日曜日は除く)

【問合せ】市民税課 ☎ 354-8132

《所得税の確定申告》

- ユマニテクプラザ 3階(四日市市鶴の森1丁目4-28)
2月16日(月)~3月16日(月) 9:00~17:00
(土・日曜日、祝日は除く)

※確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

【問合せ】四日市税務署 ☎ 352-3141



はつらつ健康塾！のご案内

申込み: 不要

65歳以上の方を対象に、介護予防のための健康知識を学んでいただきます。

- ♪日 時: 2月2日(月) 10:00~11:15
- ♪場 所: 水沢谷町集会所
- ♪内 容: 「腰痛予防について」
ヘルスリーダーによるストレッチ・脳トレ



【問合せ】水沢在宅介護支援センター ☎ 329-3553



自動車文庫巡回日

2月4日(水)

水沢地区市民センター	12:50~13:20
三本松町公民館	13:30~14:00
水沢病院	14:10~14:50

子育てを地域で支えあう 四日市市ファミリー・サポート・センター

「依頼会員講習会と新規登録会」のお知らせ

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、また子どもの置かれている状況などを理解していただくために、依頼会員向けの講習会を実施しています。

新たに依頼会員として登録される人はもちろん、すでに利用されている人で未受講の人も、受講してください。

◇日 時：2月14日（土）13:00～16:00（講習会のみの人は14:40終了）

＊講習会終了後、希望される人は依頼会員の登録手続きをします。

◇場 所：四日市市総合会館（四日市市諏訪町2番2号）

◇定 員：保育の都合により、20名程度とします。（先着順）

◇申込み：電話にてお申し込みください。

◇保 育：あり/無料（保育対象：満6か月～）※事前にお申し込みください。

【申込み・問合せ】四日市市ファミリー・サポート・センター ☎323-0023

（NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内）



「四日市の小中学生のための こどもの居場所」

～イベント開催のお知らせ～

小中学生対象
参加 無料

さまざまな体験を通じて居場所を見つけてみませんか？

四日市市では7月から、あさけプラザにて、小中学生を対象にさまざまな体験ができる居場所づくりを始めました。毎月第1水曜日と第3土曜日にイベントを開催しています。

ぜひ、遊びに来てください！

【会場】四日市地域総合会館 あさけプラザ 2階（四日市市下之宮町296-1）

【開催日時・内容】

2月 4日 (水)	14:30～16:30	常設コーナー 宿題や勉強、ミニ卓球、ボードゲーム、e-スポーツ ができます。おやつもありますよ。	定員/なし 予約/不要
2月 21日 (土)	13:30～16:00	体験クッキング「チョコケーキデコレーション」 写真映えするケーキをデコレーションして、 おしゃべりをしながら食べましょう！ 常設コーナーもあります。	定員/なし 予約/不要 持ち物/マスク

【問合せ】企画内容に関するご質問：アクティオ株式会社 ☎359-5560

事業内容に関するご質問：四日市市役所 こども未来課 ☎354-8038

あそびにおいでよ ひよこクラブへ

新しい年がスタートしました。

寒い日が続きますが、子どもたちは毎日元気いっぱいです。一人ひとりの体調に気を配りながら、楽しく過ごしていきたいと思います。

本年もよろしくお願ひいたします。

■2月開催日■ 25日（水）9:00～11:00（時間帯が変更となりました）

〔姉妹園である『きしだこども園』と合同のひよこクラブを行っています。
内容の詳細は『きしだこども園』のInstagramをご確認ください。〕



水沢こども園 ☎329-2166

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験が実施されます

Jアラートの全国一斉情報伝達試験に併せて、市内121箇所全ての防災行政無線の屋外拡声子局の試験放送を実施します。防災行政無線に加え、CTY-FMラジオ放送、四日市市Sアラートなどからも一斉に放送しますので、ご承知おきください。

実施日時：2月6日（金）11:00ごろから数分程度



試験放送内容：上りチャイム音（♪ピッポンパンポン♪）「これは、Jアラートのテストです」×3
「こちらは、こうほうよっかいちです。」下りチャイム音（♪ピッポンパンポン♪）

※地域住民の皆さんに参加していただく試験放送ではありません。

- 059-351-4004（自動電話応答機能）に電話していただくと放送内容が確認できます。
- 気象状況その他の理由により中止する場合があります。

【連携対象】

市内全域の防災行政無線、テレビ（CTY-L字放送）、緊急告知ラジオ（CTY-FM）、四日市市Sアラート、四日市市安全安心防災メール、四日市市ホームページ、X、LINE

【問合せ】危機管理課 ☎354-8119 メール kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

止水板の設置や購入にかかる費用を補助します

令和8年1月5日より、止水板（※）の設置や購入にかかる費用の一部を補助する制度を開始しました。

※止水板とは・・・

大雨や洪水による浸水を防ぐために、建物等の出入口などに取り付けられる設備です。

工事が必要なものから、比較的簡易に設置できるものまで、種類があります。



■対象 市内に所在する住宅、店舗、事業所、その他これらに類する建築物の所有者又は使用者

■補助金額 補助対象経費の2分の1（上限50万円。千円未満切り捨て）

■申込み 止水板を設置・購入する前に、危機管理課（☎354-8119）へご相談ください。
※設置・購入後の止水板に対する補助はできません。

■その他 詳しくは、四日市市防災情報HPをご覧ください。

<https://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/others/etc-07/>



たみお 民生のつぶやき



感染症が流行っているね。対策をして体調管理に気を付けてくださいね。

四日市市は民生委員協力員（エリアパートナーズ）制度をはじめたんだって。

10月に四日市看護医療大学の学生さん91名がエリアパートナーズに委嘱されたよ。エリアパートナーズは、各地域で民生委員が実施している活動（子ども食堂、あそぼう会、認知症カフェなど）に参加してくれたんだ。若い世代が地域と関わってくれると嬉しいね♪



四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！



☎330-5020 FAX334-0606 ホームページ <https://cocoplaza-yokkaichi.jp/>
所在地 四日市市東新町26番32号 橋北交流会館4階

【開館時間】9:00～19:00

※小学生以下（保護者同伴でない場合）の利用は17:00までです。（5月～8月は17:30まで）

※中高生の利用は19:00まで可能です。

※開館中は隨時、職員が清掃や消毒を行います。その際、一部利用を制限することがあります。ご了承ください。

【主なイベント日時・内容】

*いずれも参加費無料

2月 2日（月） 9日（月） 16日（月） 10:15～11:15	わくわく広場 ボールプールに平均台、トンネルなど室内遊具で遊べます。	対象/未就学児
2月10日（火） 9:30～11:00	赤ちゃん広場 体重測定や助産師に発育相談ができます。	対象/0歳～18か月、出産予定の人 定員/10組（受付9:00～10:30 先着順） 持ち物/母子手帳、バスタオル
2月22日（日） 13:30～15:30	ここパパミニプレーパーク！ ひろばで思いっきり自由に遊ぼう！ 「やってみたい！」をめいっぱい楽しもう！ ※雨天時は室内遊びに変更して実施します。	対象/どなたでも 協力/パパスマイル四日市 持ち物/水筒、帽子
2月28日（土） 10:30～11:00	えほんのひろば おはなしとわらべうたで遊びましょう。	対象/どなたでも

★開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧いただくか、電話にてお問い合わせください。

＜文化財を火災から守ろう＞

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。

このような被害から文化財を守るとともに、国民の文化財愛護に関する意識高揚を図るために、1月26日を「文化財防火デー」と定めて、全国で消防訓練や点検をはじめとした防火運動が展開されています。

近年ではフランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しています。また、昨年は国の重要文化財である奈良県の中家住宅も火災による被害がありました。

文化財は、火災などによりいったん滅失毀損すると再び回復することができない、かけがえのない国民共有の財産です。

文化財を火災や震災などから守るために、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんと一緒に、火災予防の環境づくりや防災体制の整備に努めることが大切です。文化財に対する防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

【問合せ】 文化課 ☎354-8238
消防本部 予防保安課 ☎356-2008



人権標語 ☆悪口は 人がきずつく 言葉だよ

☆やめようよ ぼうりよくふっても 解決しない

